

第 19 期

事 業 報 告 書

自 2018 年 4 月 1 日

至 2019 年 3 月 31 日



公益財団法人 財務會計基準機構

事業報告書目次

I. 我が国における会計基準の開発に関する事業	
1. ASBJによる企業会計基準等の開発	1
2. 当財団によるASBJの基準開発に対するガバナンス	2
II. 国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業	
1. 国際的な会計基準の開発に関する意見発信等	3
2. 当財団によるIFRS財団及びIASBへの協力	5
III. 調査研究、広報・研修に関する事業	
1. ディスクローチャーに係る検討	6
2. セミナーの開催	6
3. 広報活動	7
IV. その他の活動	7
V. 当財団のガバナンスに関する事項	
1. 組織図	8
2. 評議員会の開催状況	9
3. 理事会の開催状況	9
4. その他の委員会の開催状況	10
VI. 会員に関する事項	
1. 会員の加入状況及び会費収入の状況	12
2. 上場会社の加入状況	13
VII. 決算報告等	14
VIII. 評議員、役員等の状況	
1. 評議員、役員等の名簿(2019年3月31日現在)	27
2. 評議員、役員の変動	28
IX. 基準諮問会議委員の状況	
1. 基準諮問会議委員の名簿(2019年3月31日現在)	29
2. 基準諮問会議委員の変動	29
X. 企業会計基準委員会委員等の状況	
1. 企業会計基準委員会委員等の名簿(2019年3月31日現在)	30
2. 企業会計基準委員会委員の変動	31
(附属明細書1)企業会計基準委員会及び専門委員会等の開催状況	32
(附属明細書2)ASBJの委員・研究員が参加した主な国際会議	38

公益財団法人財務会計基準機構(当財団)は、一般に公正妥当と認められる会計基準の調査研究・開発、国際的な会計基準の開発への貢献並びにディスクロージャー及び会計に関する諸制度の調査研究を主な活動として行っている。当財団の当期(第19期:2018年4月1日から2019年3月31日)における個々の事業の活動については、以下のとおりである。

I. 我が国における会計基準の開発に関する事業

1. ASBJによる企業会計基準等の開発

(1) ASBJによる会計基準の開発

企業会計基準委員会(ASBJ)は、日本基準の開発及び「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」(以下「修正国際基準」という。)の開発を行っている。

2016年8月に公表した中期運営方針においては、我が国の上場企業等で用いられる会計基準の質の向上を図るためには、日本基準を高品質で国際的に整合性のとれたものとして維持・向上を図るとともに、国際的な会計基準の質を高めることに貢献すべく意見発信を行っていく必要があることを活動の基本的な方針として掲げている。

(2) 日本基準の開発

当期においては、以下の企業会計基準、企業会計基準適用指針及び実務対応報告(以下「会計基準等」という。)の開発を行った。

【公表した会計基準等】

- 改正実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等(2018年9月14日)
- 改正企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」等(2019年1月16日)

【取組み中の会計基準等】

- 日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、次の会計基準等について検討を行っている。
 - ◇ 収益認識(表示科目、注記事項)
 - ◇ 金融商品
 - ◇ 公正価値測定に関するガイダンス及び開示
 - ◇ リース
- 上記の他、基準諮問会議からの提言等を踏まえ、以下の会計基準等の開発を行っている。
 - ◇ 「見積りの不確実性の発生要因」及び「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関する開示
 - ◇ 税効果会計に関する指針の見直し
 - ◇ 子会社株式及び関連会社株式の減損とのれんの減損の関係

- ◇ 実務対応報告第 18 号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」の見直し

(3) 修正国際基準の開発

当期においては、2014 年 7 月に改正が公表された IFRS 第 9 号「金融商品」を主な対象としてエンドースメント手続を実施し、2018 年 4 月 11 日に改正修正国際基準を公表した。また、IFRS 第 16 号「リース」を主な対象としてエンドースメント手続を実施し、2018 年 12 月 27 日に改正修正国際基準を公表した。

(4) 中小企業の会計に関する取組み

当期においては、2019 年 3 月 6 日に改正「中小企業の会計に関する指針」を日本公認会計士協会、日本税理士会連合会及び日本商工会議所と連名で公表した。また、2012 年 2 月に中小企業の会計に関する検討会が公表した「中小企業の会計に関する基本要領」の普及についても、引き続き協力を行っている。

2. 当財団による ASBJ の基準開発に対するガバナンス

(1) 基準諮問会議

基準諮問会議は、ASBJ の審議テーマ、優先順位等、ASBJ の審議・運営に関する事項について審議することを目的としている。当期においては、2018 年 7 月、11 月及び 2019 年 3 月に開催し、市場関係者から提案された新規テーマ等について審議を行った。

当期においては、ASBJ に対して以下の新規テーマの提言を行っている。

- 「見積りの不確実性の発生要因」及び「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関する注記情報の充実
- 財務諸表を継続企業の前提に基づき作成することが適切であるかどうかの判断基準の作成
- 金利指標改革に起因する会計上の問題について

(2) 適正手続監督委員会

適正手続監督委員会は、ASBJ が基準開発を行う過程で必要とされるデュー・プロセスが規定どおりに行われているかを監視・監督し、その結果を理事会に報告することを目的としている。

当期においては 2018 年 5 月及び 2019 年 1 月に同委員会を開催した。2018 年 5 月の同委員会では、2017 年度の ASBJ による適正手続の遵守状況の報告及び ASBJ の新規テーマの選定に関する適正手続について審議を行った。2019 年 1 月の同委員会では、2018 年度における適正手続の遵守状況の中間報告、適正手続規則の見直し(訂正手続)について審議を行った。

II. 国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業

1. 国際的な会計基準の開発に関する意見発信等

(1) ASBJによる取組み

① コメント・レターの提出

当期においては、IASB等から公表された以下の公開草案等に対してコメント・レターを提出した。

- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IFRS 第9号『金融商品』—特定の種類のデュアルカレンシー債券の分類」(2018年5月)
- EFRAG ディスカッション・ペーパー「資本性金融商品—減損及びリサイクリング」(2018年5月)
- IASB 公開草案「会計方針の変更」(IAS 第8号の修正案)(2018年7月)
- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IAS 第21号『外国為替レート変動の影響』—交換可能性が長期的に欠如している場合の為替レートの決定」(2018年8月)
- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IFRS 第15号『顧客との契約から生じる収益』—約束した財又はサービスの評価」(2018年11月)
- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IAS 第27号『個別財務諸表』—段階的な取得」(2018年11月)
- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IFRS 第9号及びIAS 第39号—キャッシュ・フロー・ヘッジ関係における、可能性が非常に高いという要求の適用」(2018年11月)
- IASB ディスカッション・ペーパー「資本の特徴を有する金融商品」(2019年1月)
- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IAS 第23号『借入コスト』—一定期間にわたる建築物の移転」(2019年2月)
- IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IAS 第38号『無形資産』—サプライヤーのアプリケーション・ソフトウェアに対する顧客のアクセス権」(2019年2月)

② ASAF 会議への参加

現在、ASBJの意見発信は、主として、国際的な会計基準に関する公開草案等に対するコメント・レターの提出及び会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)会議への参加を中心に行われている。ASAFは、国際財務報告基準財団(IFRS財団)により設置されたIASBへの技術的助言機関であり、ASBJをはじめとした主要な各国会計基準設定主体及び地域団体の12のメンバーにより構成されている。2018年10月にASAFのメンバーの改選が行われ、ASBJはメンバーに再任されている。

当期においては、計4回のASAF会議がロンドンにおいて開催された。ASBJは、ASAF会議において、以下の審議資料の提出等を行っている。

- 2018年4月開催のASAF会議

◇ アジェンダ・ペーパー「仮想通貨の会計処理」

◇ 「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」について

③ FASB との定期協議の実施

ASBJ は、米国財務会計基準審議会(FASB)との定期協議を 2006 年 5 月から年 2 回継続して実施しており、当期はノーウォーク(2018 年 8 月)と東京(2019 年 2 月)において開催した。

④ その他の国際会議への参加

当期においては、ASAF 会議及び FASB との定期協議のほか、主に以下の国際会議等に出席し、意見発信を行っている。なお、2019 年 3 月に、世界各国の会計基準設定主体等で構成される会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)の議長に、企業会計基準委員会の副委員長が就任している。

- 会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)会議(2018 年 4 月(ムンバイ)、2018 年 10 月(ロンドン)、2019 年 3 月(ブエノスアイレス))
- イタリアの会計基準設定主体(OIC)との会合(2018 年 4 月、ローマ)
- 新興経済グループ(EEG)会議(2018 年 5 月、クアラルンプール)
- 欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)との定期協議(2018 年 7 月、ブリュッセル)
- 多国間ネットワーク会議(2018 年 7 月、トロント近郊)
- アジア・オセアニア基準設定主体グループ(AOSSG)(中間会議(2018 年 9 月、ロンドン)、年次総会(2018 年 11 月、シンガポール))
- 世界会計基準設定主体(WSS)会議(2018 年 10 月、ロンドン)
- 日中韓三カ国会計基準設定主体会議(2018 年 10 月、釜山)
- 国連貿易開発会議(UNCTAD) ISAR(International Standards of Accounting and Reporting)ワークショップ(2018 年 10 月、ジュネーブ)
- オーストラリア会計基準審議会(AASB)との会合(2018 年 12 月、東京)
- フランスの会計基準設定主体(ANC)主催の会計リサーチ・シンポジウム(2018 年 12 月、パリ)
- IFRS 財団トラスティ会議(2019 年 1 月、クアラルンプール)
- 香港の会計基準設定主体(HKICPA)との会合(2019 年 2 月、香港)

(2) 当財団による取組み

① IFRS 対応方針協議会の開催

「IFRS 対応方針協議会」は、一般社団法人日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、株式会社東京証券取引所、公益社団法人日本証券アナリスト協会、ASBJ、当財団(事務局)、経済産業省、法務省及び金融庁(事務局)から構成され、IFRS に関連する我が国の市場関係者の意見の集約等を目的としている。

当期においては、2018年4月、7月、9月、11月及び2019年3月に当協議会を開催し、IFRSの任意適用の積上げに関する取組みの報告及びASAF会議への対応についての意見交換等が行われた。

② 会計人材開発支援プログラムの実施

当財団は、中長期的な視点に立った国際的な会計人材の発掘・育成を図るため、市場関係者の協力を得て、会計人材開発支援プログラムを実施している。当期においては、第4期(2018年1月～2018年12月)の会計人材開発支援プログラムを実施した。第4期の同プログラムの受講生は、財務諸表の作成者8名、財務諸表の利用者4名及び監査人4名の計16名で構成され、講義が24回開催された。

③ 国際会計人材ネットワークの運営

2016年6月に閣議決定された日本再興戦略2016では、「国際会計人材の育成」について、関係機関等と連携して、IFRSに関して国際的な場で意見発信できる人材のプールを構築することが記載されており、これを踏まえ、2017年4月に「国際会計人材ネットワーク」を組成している。2019年2月1日現在、949名が参加している。

当期においては、2019年3月に、「国際的な会計・監査プロフェッションに向けて」をテーマとして第3回シンポジウムを開催した。参加者は、約220名であった。

また、少人数による定例会を2018年5月、8月及び12月に開催した。

2. 当財団によるIFRS財団及びIASBへの協力

(1) IFRS財団への資金拠出

我が国は2001年のIFRS財団の設立以降、運営資金を拠出しており、2009年からは当財団により拠出を行っている。当財団では、拠出にあたっての基本的な考え方として、各国の拠出金が応分の負担となることや、我が国の関係者による国際的な会計基準の設定プロセスへの参画が合理的に確保されていることを評価するなどを定め、それらを満たしていることを確認したうえで拠出を行っている。

当期においては、2018年4月、8月及び12月の3回に分けて計283百万円の拠出を行った。

(2) IFRS財団アジア・オセアニアオフィスへの支援

当財団は、IFRS財団アジア・オセアニアオフィスの運営資金として、2012年より、毎年、50百万円を上限として拠出を行っている。当期については、2018年9月及び2019年3月の2回に分けて計50百万円の拠出を行った。

(3) IASBに対する人材の派遣

当期においては、IASBの研究者として2名のASBJの研究者をロンドンに派遣した。

(4) IASB による公表物の翻訳及び周知

当財団は、我が国の関係者への周知に資するよう、IASB が公表したディスカッション・ペーパー及び公開草案等の日本語訳を適時にウェブサイトに掲載している。また、IFRS 翻訳委員会及び関係者の協力を得て IFRS 基準の和訳を監修しており、当期においては、「IFRS 基準 2018 IFRS 財団公認日本語版」を 2018 年 9 月に刊行している。

III. 調査研究、広報・研修に関する事業

1. ディスクロージャーに係る検討

当財団に設置している「有価証券報告書等開示内容検討会」において、有価証券報告書及び四半期報告書における開示について検討を行い、作成要領を公表している。当期においては、「四半期報告書の作成要領(平成 30 年 6 月第 1 四半期提出用)」及び「有価証券報告書の作成要領(平成 31 年 3 月期提出用)」を公表している。

2. セミナーの開催

(1) 有価証券報告書セミナー及び四半期報告書セミナー

2018 年 4 月に、「有価証券報告書の作成要領」の改正点を中心に説明する有価証券報告書セミナーを、また、2018 年 6 月に、「四半期報告書の作成要領」の改正点を中心に説明する四半期報告書セミナーを開催した。なお、有価証券報告書セミナーでは、金融庁による最近の動向等に関する講演が行われ、四半期報告書セミナーでは、ASBJ による最近の活動状況等に関する講演が行われている。

両セミナーは、全国 9 か所で延べ 11 回(東京は 3 回)にわたり開催され、有価証券報告書セミナーでは約 2,400 名が、四半期報告書セミナーでは約 1,600 名が参加している。

(2) ASBJ オープン・セミナーの開催

2018 年 7 月に ASBJ オープン・セミナー「『収益認識に関する会計基準及び関連する法人税の取扱い』について」を開催し、2018 年 3 月に公表した「収益認識に関する会計基準」等の概要の説明、また、国税庁担当者から法人税等における「収益認識に関する会計基準」への対応についての説明が行われた。参加者は、約 700 名であった。

また、2018 年 8 月には、ASBJ オープン・セミナー「Future of IFRS and Japan」を開催し、ハンズ・フーガーホースト IASB 議長および鶯地 IASB 理事による最近の IASB の基準開発の動向等についての説明が行われた。参加者は、約 250 名であった。

(3) 開示実務新任者向けセミナーの開催

2018 年 9 月に、開示実務に携わって 1 年目から 2 年目の新任者を対象に、開示の基礎に特化したセミナーを東京及び大阪の 2 か所で開催し、約 400 名が参加した。当セミナーでは、企業

内容等の開示府令や連結財務諸表規則等について体系から説明を行い、また、有価証券報告書及び四半期報告書の開示項目について説明を行った。

3. 広報活動

(1) 「季刊 会計基準」の発刊

当財団では、四半期に一度、「季刊 会計基準」を発刊し、当財団及び ASBJ の活動について情報発信を行っている。当期においては、「季刊 会計基準」第 61 号(2018 年 6 月発刊)では ASBJ のディレクターへのインタビューと国際会計人材ネットワークの活動状況、第 62 号(2018 年 9 月発刊)では「国際的な会計人として活躍するために」、第 63 号(2018 年 12 月発刊)では ASBJ オープン・セミナー及び「金融商品に関する会計基準の改正についての意見の募集」、第 64 号(2019 年 3 月発刊)では IFRS 財団評議員会議長へのインタビュー及び「時価の算定に関する会計基準(案)」について特集した。

(2) ウェブサイトにおける情報発信

当財団では、適時に ASBJ の活動状況についてウェブサイトへの掲載を行っている。また、FASF Web セミナーとして、「有価証券報告書作成上の留意点(平成 30 年 3 月期提出用)」及び「四半期報告書作成上の留意点(平成 30 年 6 月第 1 四半期提出用)」を配信している。なお、前期に引き続き、開示実務新任者向け FASF Web セミナーも配信している。

(3) その他の広報活動

当財団では、必要に応じて、マスメディアに対して、我が国における会計基準の開発状況や IFRS の最新動向に関する情報を提供している。

IV. その他の活動

当財団では、コンプライアンスの強化の観点から、2018 年 8 月に「コンプライアンス規則」を制定するとともに内部通報制度を設けた。また、2018 年 7 月に公布された「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に対する当財団における対応について検討を行い、対応を図っている。

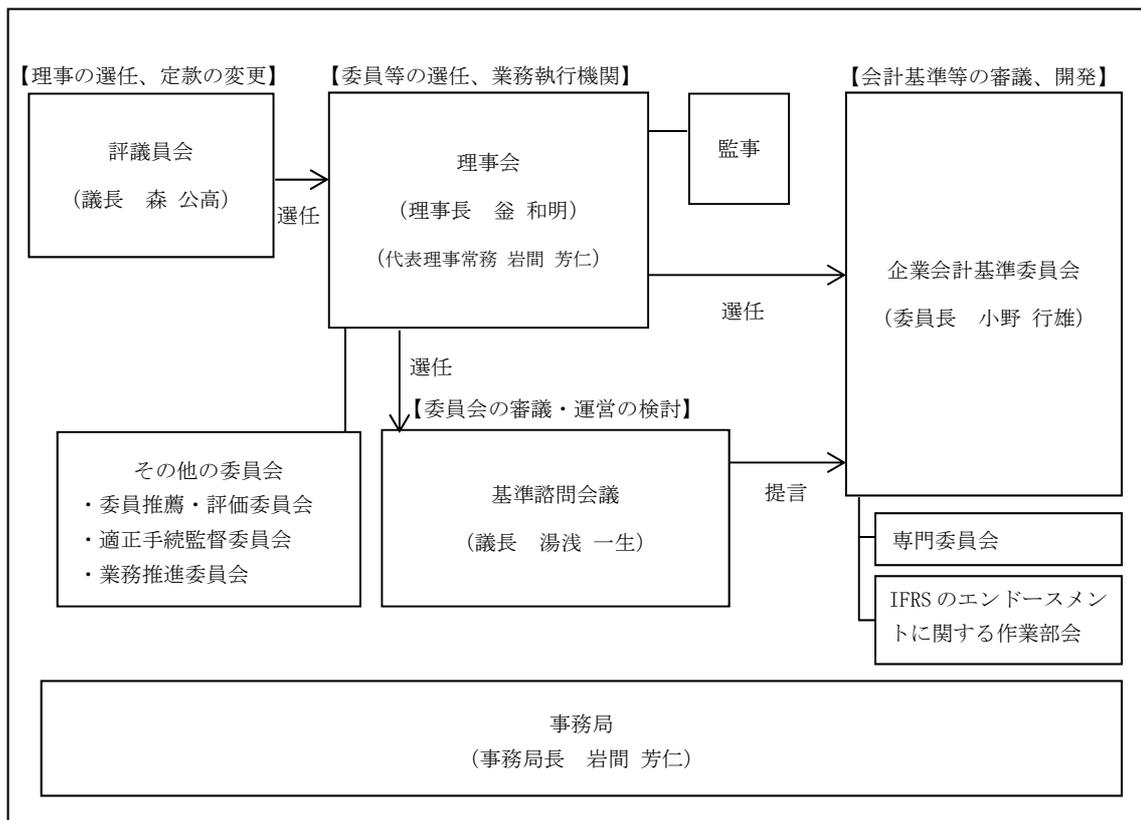
また、当財団のシステムは、社内系システム(電子メール等のシステム)と社外系システム(ウェブサイト及び会員データベース等)から構成されるが、当期においては、保守期間の満了に伴い、システムのリプレースを実施した。

V. 当財団のガバナンスに関する事項

当財団は、法令に基づいて評議員会、理事会を設置しているほか、「その他の委員会」として委員推薦・評価委員会、適正手続監督委員会及び業務推進委員会を設置している。当期における活動は以下のとおりである。

1. 組織図

(2019年3月31日現在)



2. 評議員会の開催状況

開催日	議題
2018年 4月25日	【審議・議決事項】 (1)理事の選任
2018年 6月27日	【審議・議決事項】 (1)第18期(平成29年4月1日～平成30年3月31日)決算(案) 【報告事項】 (1)第18期(平成29年4月1日～平成30年3月31日)事業報告書 (2)資産取得資金及び特定費用準備資金の積立て・取崩し (3)企業会計基準委員会の活動状況
2018年 8月10日	【審議・議決事項】 (1)理事の選任
2019年 1月18日	【報告事項】 (1)当財団の活動状況、会員及び収支の状況 (2)企業会計基準委員会の活動状況

3. 理事会の開催状況

開催日	議題
2018年 5月23日	【審議・議決事項】 (1)基準諮問会議委員の選任 (2)第18期(平成29年4月1日～平成30年3月31日)事業報告書(案) (3)資産取得資金及び特定費用準備資金の積立て・取崩し (4)第18期(平成29年4月1日～平成30年3月31日)決算(案) (5)評議員会の招集 【報告事項】 (1)適正手続監督委員会の報告 (2)企業会計基準委員会の活動状況
2018年 7月24日	【審議・議決事項】 (1)その他の委員会(業務推進委員会)委員及び委員長の選任 (2)評議員会の招集

開催日	議題
2018 年 12 月 25 日	【審議・議決事項】 (1) 企業会計基準委員会委員長の選任 (2) 評議員会の招集 【報告事項】 (1) 当財団の活動状況、会員及び収支の状況 (2) IFRS 財団への資金拠出の状況 (3) システムリプレースの状況 (4) 委員推薦・評価委員会の報告 (5) 基準諮問会議の活動状況 (6) 企業会計基準委員会の活動状況
2019 年 3 月 15 日	【審議・議決事項】 (1) 企業会計基準委員会委員の選任 (2) 基準諮問会議委員及び議長の選任 (3) 第 20 期(2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日)事業計画(案) (4) 第 20 期(2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日)予算(案) (5) 第 20 期における IFRS 財団への資金拠出 (6) IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスに関する補足文書の締結 (7) 企業会計基準及び修正国際基準の開発に係る適正手続に関する規則の改正 【報告事項】 (1) 基準諮問会議の報告 (2) 委員推薦・評価委員会の報告 (3) 適正手続監督委員会の報告 (4) 企業会計基準委員会の活動状況

4. その他の委員会の開催状況

(1) 委員推薦・評価委員会

委員推薦・評価委員会は、ASBJ の委員及び委員長の候補者の選考を行い、理事会に推薦を行うこと、並びに ASBJ 委員及び委員長の在任中の評価を行い、理事会に報告することを目的としている。

当期においては、2018 年 10 月、12 月及び 2019 年 2 月に同委員会を開催し、ASBJ 委員長及

び委員の候補者の選考及び理事会への推薦等を行った。

(2) 適正手続監督委員会

適正手続監督委員会については、「I.2.当財団による ASBJ の基準開発に対するガバナンス (2)適正手続監督委員会」に記載している。

(3) 業務推進委員会

業務推進委員会は、理事長、ASBJ 及び当財団事務局が行う業務のうち、国際対応に関する業務、人材開発に関する業務、当財団の戦略の企画・立案及び当財団の日常的な業務について遂行し、理事長を補佐することを目的としている。当期においては 25 回開催した。

VI. 会員に関する事項

当財団の財政基盤は会員からの会費により支えられており、全ての上場会社に会員として加入いただくことを目標としている。全国の証券取引所の協力を得て、未加入の上場会社に対して当財団への理解を拡げる活動を継続的に実施している。

1. 会員の加入状況及び会費収入の状況

当期末の法人会員総数は 3,871 社となり、前期末と比較し 71 社の増加となった。会費収入合計は、前期と比較し 16,837 千円の増加となった。

	第 18 期 (2018 年 3 月 31 日現在)	第 19 期 (2019 年 3 月 31 日現在)	
	会員数	会員数	増減
【法人会員】			
一般事業会社	3,474	3,550	76
監査法人等	77	78	1
銀行等	115	110	△5
証券・投信等	39	39	0
生保・損保等	43	42	△1
その他法人・団体	52	52	0
法人会員数合計	3,800	3,871	71 *
(口数)	(4,674)	(4,744)	(70)
(会費収入(千円))	1,392,975	1,410,975	18,000
【個人会員】			
個人会員(人数)	339	314	△25
(口数)	(340)	(315)	(△25)
(会費収入(千円))	16,788	15,625	△1,163
口数合計	(5,014)	(5,059)	(45)
会費収入合計(千円)	1,409,763	1,426,600	16,837

* 第 19 期における法人会員数の増減の内訳

入会数 118 社、退会数 47 社

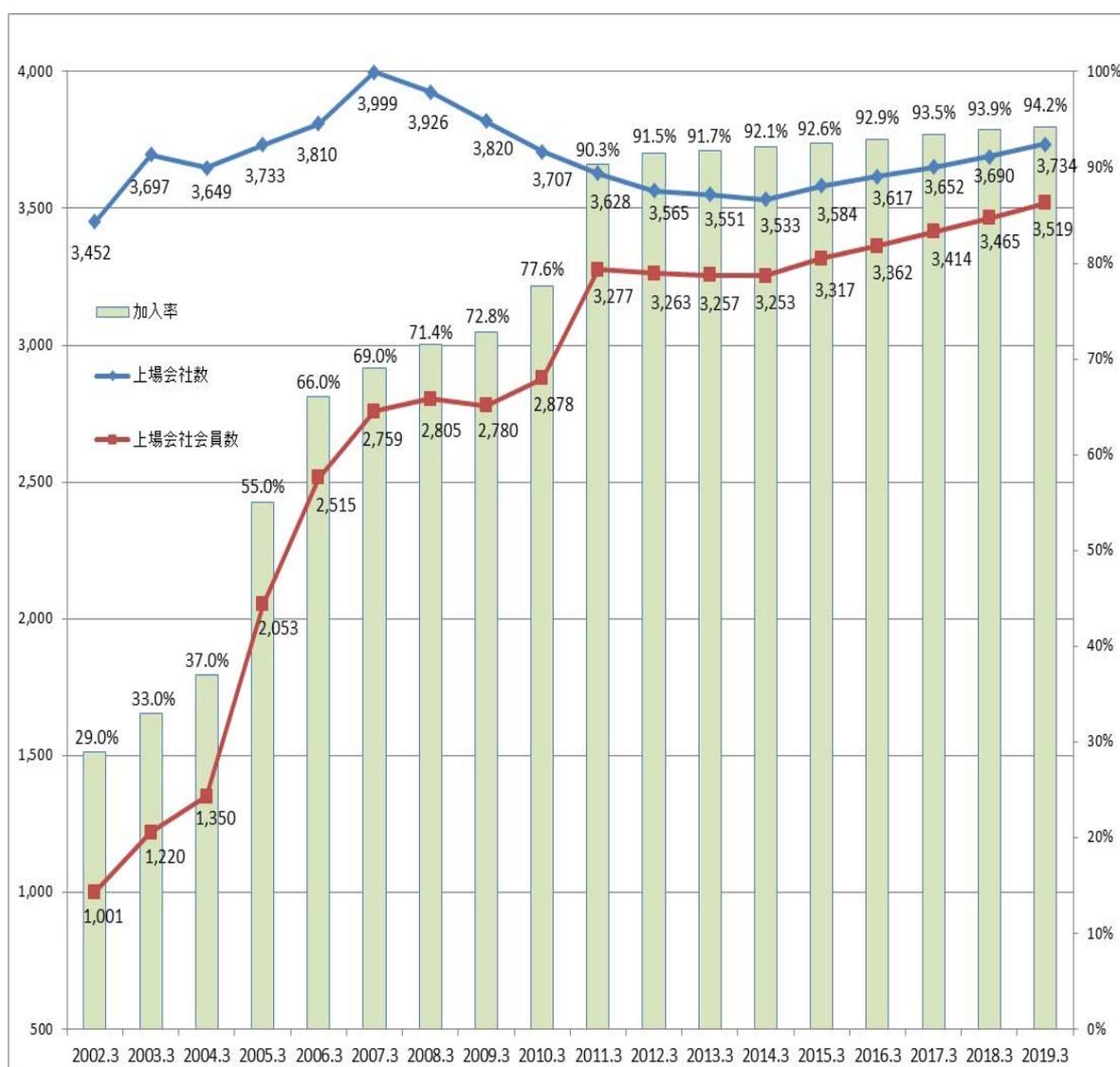
(退会数 47 社のうち 33 社は、上場廃止(組織再編等)による退会である。)

2. 上場会社の加入状況

上場会社における加入率は、当期末において94.2%である。

上場区分	2018年3月31日現在			2019年3月31日現在		
	上場会社数	会員数	加入率	上場会社数	会員数	加入率
上場会社全体	3,690	3,465	93.9%	3,734	3,519	94.2%
(うち東証上場会社)	3,578	3,383	94.6%	3,627	3,441	94.9%

(上場会社会員数及び加入率推移)



VII. 決算報告等

貸借対照表

2019年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	976,933,379	836,608,548	140,324,831
未払金	24,866,046	25,093,835	△ 227,789
前払金	27,501,784	29,939,376	△ 2,437,592
立替金	0	345,600	△ 345,600
預金	100,000	140,000	△ 40,000
流動資産合計	1,029,401,209	892,127,359	137,273,850
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	999,538,999	999,463,307	75,692
定期預金	461,001	536,693	△ 75,692
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
役員退職慰労引当資産	3,851,100	0	3,851,100
退職給付引当資産	58,257,800	69,889,900	△ 11,632,100
国際対応積立資産	161,600,000	200,000,000	△ 38,400,000
保守費用対応積立資産	172,600,000	194,000,000	△ 21,400,000
固定資産取得積立資産	152,000,000	200,000,000	△ 48,000,000
特定資産合計	548,308,900	663,889,900	△ 115,581,000
(3) その他固定資産			
建物・構築物	37,560,145	41,202,372	△ 3,642,227
什器備品	64,641,293	35,159,391	29,481,902
ソフトウェア	101,378,828	37,064,578	64,314,250
敷金・差入保証金	104,136,312	104,136,312	0
その他固定資産合計	307,716,578	217,562,653	90,153,925
固定資産合計	1,856,025,478	1,881,452,553	△ 25,427,075
資産合計	2,885,426,687	2,773,579,912	111,846,775
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	211,799,368	109,035,376	102,763,992
前受金	950,650	825,450	125,200
仮受金	15,400	0	15,400
預賞与引当金	6,034,510	4,917,084	1,117,426
賞与引当金	3,672,866	4,448,943	△ 776,077
流動負債合計	222,472,794	119,226,853	103,245,941
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	3,851,100	0	3,851,100
退職給付引当金	58,257,800	69,889,900	△ 11,632,100
固定負債合計	62,108,900	69,889,900	△ 7,781,000
負債合計	284,581,694	189,116,753	95,464,941
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	(0)
2. 一般正味財産	1,600,844,993	1,584,463,159	16,381,834
(うち特定資産への充当額)	(486,200,000)	(594,000,000)	(△ 107,800,000)
正味財産合計	2,600,844,993	2,584,463,159	16,381,834
負債及び正味財産合計	2,885,426,687	2,773,579,912	111,846,775

貸借対照表内訳表

2019年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金	910,115,744	66,817,635		976,933,379
未収預金	24,866,046			24,866,046
前払預金	25,726,254	1,775,530		27,501,784
預り金	83,333	16,667		100,000
流動資産合計	960,791,377	68,609,832		1,029,401,209
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
投資有価証券	999,538,999			999,538,999
定期預金	461,001			461,001
基本財産合計	1,000,000,000			1,000,000,000
(2) 特定資産				
役員退職慰労引当資産	3,209,250	641,850		3,851,100
退職給付引当資産	30,910,000	27,347,800		58,257,800
国際対応積立資産	161,600,000			161,600,000
保守費用対応積立資産	172,600,000			172,600,000
固定資産取得積立資産	126,666,667	25,333,333		152,000,000
特定資産合計	494,985,917	53,322,983		548,308,900
(3) その他固定資産				
建物・構築物	32,194,410	5,365,735		37,560,145
什器備品	53,867,744	10,773,549		64,641,293
ソフトウェア	84,482,357	16,896,471		101,378,828
敷金・差入保証金	89,259,696	14,876,616		104,136,312
その他固定資産合計	259,804,207	47,912,371		307,716,578
固定資産合計	1,754,790,124	101,235,354		1,856,025,478
資産合計	2,715,581,501	169,845,186		2,885,426,687
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払受取金	187,050,472	24,748,896		211,799,368
前払返受金	950,650			950,650
仮受預り金	15,400			15,400
賞与引当金	3,626,497	2,408,013		6,034,510
流動負債合計	193,531,710	28,941,084		222,472,794
2. 固定負債				
役員退職慰労引当金	3,209,250	641,850		3,851,100
退職給付引当金	30,910,000	27,347,800		58,257,800
固定負債合計	34,119,250	27,989,650		62,108,900
負債合計	227,650,960	56,930,734		284,581,694
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
寄付金	1,000,000,000			1,000,000,000
指定正味財産合計	1,000,000,000			1,000,000,000
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)			(1,000,000,000)
2. 一般正味財産				
(うち特定資産への充当額)	(460,866,667)	(25,333,333)		(486,200,000)
正味財産合計	2,487,930,541	112,914,452		2,600,844,993
負債及び正味財産合計	2,715,581,501	169,845,186		2,885,426,687

正味財産増減計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産受取運用益	2,225,745	2,225,753	△ 8
② 特定資産受取運用益	67,210	75,510	△ 8,300
③ 受託個人会費収入	1,426,600,000	1,409,762,500	16,837,500
④ 受託個人事業費収入	1,410,975,000	1,392,975,000	18,000,000
⑤ 一般事業収入	15,625,000	16,787,500	△ 1,162,500
⑥ 雑収益	21,732,396	20,893,759	838,637
	16,133,500	17,131,537	△ 998,037
	739,623	747,110	△ 7,487
	2,183,900	2,333,000	△ 149,100
	13,209,977	14,051,427	△ 841,450
	94,381	124,685	△ 30,304
	63,277	71,981	△ 8,704
	31,104	52,704	△ 21,600
経常収益計	1,466,853,232	1,450,213,744	16,639,488
(2) 経常費用			
① 事業費	1,305,346,561	1,334,521,264	△ 29,174,703
企業会計基準委員会費用	785,753,189	813,464,157	△ 27,710,968
給法臨時海外諸海国債保そ退減	392,926,843	410,921,065	△ 17,994,222
与定職派謝	11,239,410	11,016,366	223,044
手福員遣	53,947,200	54,842,700	△ 895,500
当利費用	42,148,773	47,836,513	△ 5,687,740
旅議	14,396,093	16,943,878	△ 2,547,785
借守	50,762,108	40,114,051	10,648,057
他	5,308,087	7,695,423	△ 2,387,336
経費	100,465,236	94,385,244	6,079,992
引当金繰入	36,910,980	36,319,353	591,627
給付	37,363,742	56,075,023	△ 18,711,281
退職慰勞引当金繰入	4,281,300	5,838,800	△ 1,557,500
退職慰勞引当金繰入	2,567,400	0	2,567,400
財団公益事業費用	33,436,017	31,475,741	1,960,276
給法臨時季七会I国際債保そ賞退減	519,593,372	521,057,107	△ 1,463,735
与定職誌等	37,788,103	41,505,927	△ 3,717,824
手福員等	5,869,968	6,359,388	△ 489,420
当利費用	6,135,084	975,793	5,159,291
支関團	41,130,166	40,974,077	156,089
支関團	24,602,434	23,435,789	1,166,645
支関團	10,666,887	17,720,223	△ 7,053,336
支関團	7,969,763	8,968,954	△ 999,191
支関團	332,885,815	330,059,053	2,826,762
支関團	20,093,040	18,877,044	1,215,996
支関團	11,545,470	11,252,519	292,951
支関團	7,769,874	9,023,559	△ 1,253,685
支関團	1,888,691	1,768,808	119,883
支関團	2,377,300	2,335,125	42,175
支関團	641,850	0	641,850
支関團	8,228,927	7,800,848	428,079
② 管理費	143,365,095	130,135,885	13,229,210
給法臨時季七会I国際債保そ賞退減	61,452,139	56,088,675	5,363,464
与定職誌等	10,850,680	8,307,001	2,543,679
手福員等	2,095,864	0	2,095,864
当利費用	4,257,886	3,369,581	888,305
支関團	20,093,040	18,877,044	1,215,996
支関團	10,705,430	10,493,192	212,238
支関團	19,311,904	19,792,884	△ 480,980
支関團	1,784,175	2,680,135	△ 895,960
支関團	3,943,200	2,726,525	1,216,675
支関團	641,850	0	641,850
支関團	8,228,927	7,800,848	428,079
経常費用計	1,448,711,656	1,464,657,149	△ 15,945,493
当期経常増減額	18,141,576	△ 14,443,405	32,584,981

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受 取 補 償 金	0	55,339,200	△ 55,339,200
受 取 補 償 金	0	55,339,200	△ 55,339,200
そ の 他 経 常 外 収 益	111,600	0	111,600
過 年 度 修 正 益	111,600	0	111,600
経常外収益計	111,600	55,339,200	△ 55,227,600
(2) 経常外費用			
固 定 資 産 除 却 損	1,871,342	19,793,558	△ 17,922,216
建 物 構 築 物 除 却 損	0	16,966,416	△ 16,966,416
什 器 備 品 除 却 損	1,427,235	765,832	661,403
ソ フ ト ウ ェ ア 除 却 損	444,107	2,061,310	△ 1,617,203
そ の 他 経 常 外 費 用	0	5,920,532	△ 5,920,532
そ の 他 廃 棄 損	0	5,920,532	△ 5,920,532
経常外費用計	1,871,342	25,714,090	△ 23,842,748
当期経常外増減額	△ 1,759,742	29,625,110	△ 31,384,852
当期一般正味財産増減額	16,381,834	15,181,705	1,200,129
一般正味財産期首残高	1,584,463,159	1,569,281,454	15,181,705
一般正味財産期末残高	1,600,844,993	1,584,463,159	16,381,834
II 指定正味財産増減の部			
基 本 財 産 運 用 益	2,225,745	2,225,753	△ 8
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 2,225,745	△ 2,225,753	8
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産期末残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
III 正味財産期末残高	2,600,844,993	2,584,463,159	16,381,834

正味財産増減計算書内訳表

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産受取利息振替額	2,225,745			2,225,745
② 特定資産運用利益	67,210			67,210
③ 受託個人事業員会費収益	1,283,234,905	143,365,095		1,426,600,000
④ 受託個人事業員会費収益	1,269,180,128	141,794,872		1,410,975,000
⑤ 受託個人事業員会費収益	14,054,777	1,570,223		15,625,000
⑥ 受託個人事業員会費収益	21,732,396			21,732,396
⑦ 受託個人事業員会費収益	16,133,500			16,133,500
⑧ 受託個人事業員会費収益	739,623			739,623
⑨ 受託個人事業員会費収益	2,183,900			2,183,900
⑩ 受託個人事業員会費収益	13,209,977			13,209,977
⑪ 受託個人事業員会費収益	94,381			94,381
⑫ 受託個人事業員会費収益	63,277			63,277
⑬ 受託個人事業員会費収益	31,104			31,104
経常収益計	1,323,488,137	143,365,095		1,466,853,232
(2) 経常費用				
① 事業費	1,305,346,561			1,305,346,561
企業会計基準委員会費用	785,753,189			785,753,189
給法臨時海外派遣謝礼金	392,926,843			392,926,843
給法臨時海外派遣謝礼金	11,239,410			11,239,410
給法臨時海外派遣謝礼金	53,947,200			53,947,200
給法臨時海外派遣謝礼金	42,148,773			42,148,773
給法臨時海外派遣謝礼金	14,396,093			14,396,093
給法臨時海外派遣謝礼金	50,762,108			50,762,108
給法臨時海外派遣謝礼金	5,308,087			5,308,087
給法臨時海外派遣謝礼金	100,465,236			100,465,236
給法臨時海外派遣謝礼金	36,910,980			36,910,980
給法臨時海外派遣謝礼金	37,363,742			37,363,742
給法臨時海外派遣謝礼金	4,281,300			4,281,300
給法臨時海外派遣謝礼金	2,567,400			2,567,400
給法臨時海外派遣謝礼金	33,436,017			33,436,017
財団公益事業費用	519,593,372			519,593,372
給法臨時海外派遣謝礼金	37,788,103			37,788,103
給法臨時海外派遣謝礼金	5,869,968			5,869,968
給法臨時海外派遣謝礼金	6,135,084			6,135,084
給法臨時海外派遣謝礼金	41,130,166			41,130,166
給法臨時海外派遣謝礼金	24,602,434			24,602,434
給法臨時海外派遣謝礼金	10,666,887			10,666,887
給法臨時海外派遣謝礼金	7,969,763			7,969,763
給法臨時海外派遣謝礼金	332,885,815			332,885,815
給法臨時海外派遣謝礼金	20,093,040			20,093,040
給法臨時海外派遣謝礼金	11,545,470			11,545,470
給法臨時海外派遣謝礼金	7,769,874			7,769,874
給法臨時海外派遣謝礼金	1,888,691			1,888,691
給法臨時海外派遣謝礼金	2,377,300			2,377,300
給法臨時海外派遣謝礼金	641,850			641,850
給法臨時海外派遣謝礼金	8,228,927			8,228,927
管理費	143,365,095			143,365,095
給法臨時海外派遣謝礼金	61,452,139			61,452,139
給法臨時海外派遣謝礼金	10,850,680			10,850,680
給法臨時海外派遣謝礼金	2,095,864			2,095,864
給法臨時海外派遣謝礼金	4,257,886			4,257,886
給法臨時海外派遣謝礼金	20,093,040			20,093,040
給法臨時海外派遣謝礼金	10,705,430			10,705,430
給法臨時海外派遣謝礼金	19,311,904			19,311,904
給法臨時海外派遣謝礼金	1,784,175			1,784,175
給法臨時海外派遣謝礼金	3,943,200			3,943,200
給法臨時海外派遣謝礼金	641,850			641,850
給法臨時海外派遣謝礼金	8,228,927			8,228,927
経常費用計	1,305,346,561	143,365,095		1,448,711,656
当期経常増減額	18,141,576	0		18,141,576
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
その他経常外収益	93,000	18,600		111,600
過年度修正益	93,000	18,600		111,600
経常外収益計	93,000	18,600		111,600
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	1,559,451	311,891		1,871,342
什器備品除却損	1,189,362	237,873		1,427,235
ソフトウェア除却損	370,089	74,018		444,107
経常外費用計	1,559,451	311,891		1,871,342
当期経常外増減額	△ 1,466,451	△ 293,291		△ 1,759,742
当期一般正味財産増減額	16,675,125	△ 293,291		16,381,834
一般正味財産期首残高	1,471,255,416	113,207,743		1,584,463,159
一般正味財産期末残高	1,487,930,541	112,914,452		1,600,844,993
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	2,225,745	0		2,225,745
一般正味財産への振替額	△ 2,225,745	0		△ 2,225,745
当期指定正味財産増減額	0	0		0
指定正味財産期首残高	1,000,000,000	0		1,000,000,000
指定正味財産期末残高	1,000,000,000	0		1,000,000,000
III 正味財産期末残高	2,487,930,541	112,914,452		2,600,844,993

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券……償却原価法によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
出版物……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
建物・構築物、什器備品及びソフトウェア…… 定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
役員退職慰労引当金……役員退職慰労金規則に基づき、常勤役員の期末退職慰労金に相当する金額を計上している。
退職給付引当金……退職金規則に基づき、常勤委員、財団職員の期末退職給与の自己都合支給額に相当する金額を計上している。
賞与引当金 …… 職員（年俸制適用職員を除く）の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前 年 度 末 残 高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	当 年 度 末 残 高
基本財産				
投資有価証券	999,463,307	75,692		999,538,999
定期性預金	536,693		75,692	461,001
小計	1,000,000,000	75,692	75,692	1,000,000,000
特定資産				
役員退職慰労引当資産	0	3,851,100		3,851,100
退職給付引当資産	69,889,900	9,275,400	20,907,500	58,257,800
国際対応積立資産	200,000,000	11,600,000	50,000,000	161,600,000
保守費用対応積立資産	194,000,000	12,600,000	34,000,000	172,600,000
固定資産取得積立資産	200,000,000	102,000,000	150,000,000	152,000,000
小計	663,889,900	139,326,500	254,907,500	548,308,900
合計	1,663,889,900	139,402,192	254,983,192	1,548,308,900

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当年度末残高	(うち指定正味 財産からの 充 当 額)	(うち一般正味 財産からの 充 当 額)	(うち負債 に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	999,538,999	(999,538,999)	(-)	-
定期性預金	461,001	(461,001)	(-)	-
小計	1,000,000,000	(1,000,000,000)	(-)	-
特定資産				
役員退職慰労引当資産	3,851,100	(-)	(-)	(3,851,100)
退職給付引当資産	58,257,800	(-)	(-)	(58,257,800)
国際対応積立資産	161,600,000	(-)	(161,600,000)	-
保守費用対応積立資産	172,600,000	(-)	(172,600,000)	-
固定資産取得積立資産	152,000,000	(-)	(152,000,000)	-
小計	548,308,900	(-)	(486,200,000)	(62,108,900)
合計	1,548,308,900	(1,000,000,000)	(486,200,000)	(62,108,900)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当年度末残高
建物・構築物	45,520,224	7,960,079	37,560,145
什器備品	115,683,637	51,042,344	64,641,293
ソフトウェア	113,350,543	11,971,715	101,378,828
合 計	274,554,404	70,974,138	203,580,266

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
野村証券第756回利付都債（10年）	100,000,000	100,216,000	216,000
野村証券第339回利付国債（10年）	99,700,000	103,843,900	4,143,900
野村証券第341回利付国債（10年）	99,865,000	103,476,500	3,611,500
大和証券第756回利付都債（10年）	200,000,000	200,640,000	640,000
大和証券第339回利付国債（10年）	99,700,000	103,840,000	4,140,000
SMBC日興証券第756回利付都債（10年）	200,000,000	200,600,000	600,000
SMBC日興証券第339回利付国債（10年）	99,700,000	103,840,000	4,140,000
SMBC日興証券第340回利付国債（10年）	100,573,999	104,000,000	3,426,001
合 計	999,538,999	1,020,456,400	20,917,401

*帳簿価額は、償却原価法で評価した後の金額となっている。

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益計上による振替額	2,225,745
合 計	2,225,745

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当年度増加額	当年度減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	4,448,943	3,672,866	4,448,943	0	3,672,866
役員退職慰労引当金	0	3,851,100	0	0	3,851,100
退職給付引当金	69,889,900	9,275,400	20,907,500	0	58,257,800
合 計	74,338,843	16,799,366	25,356,443	0	65,781,766

財産目録

2019年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金預金			976,933,379
現金	手元保管	運転資金として	112,197
普通預金		運転資金として	964,264,582
	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店		226,848,515
	りそな銀行 虎ノ門支店		6,074,564
	三菱UFJ銀行 虎ノ門支店		270,012,982
	みずほ銀行 新橋支店		11,478,389
	三井住友銀行 霞が関支店		449,850,132
定期預金		運転資金及び運用財産として	12,556,600
	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店		12,556,600
未収金	受託事業収入等	公益目的事業に係る受託事業収益未収金等	24,866,046
前払金	三井不動産、住友不動産ベルサール等	富国生命ビル借室料、セミナー会場費等	27,501,784
預け金	阪急阪神ビル トラベル	出張手配関係保証金	100,000
流動資産合計			1,029,401,209
(固定資産)			
基本財産	投資有価証券	公益目的保有財産であり、運用益は、 公益目的事業に供している。	999,538,999
	野村証券第756回利付10年国債		100,000,000
	野村証券第339回利付10年国債		99,700,000
	野村証券第341回利付10年国債		99,865,000
	大和証券第756回利付10年国債		200,000,000
	大和証券第339回利付10年国債		99,700,000
	SMBC日興証券第756回利付10年国債		200,000,000
	SMBC日興証券第339回利付10年国債		99,700,000
	SMBC日興証券第340回利付10年国債		100,573,999
定期性預金		国債帳簿価額差額調整金額	461,001
	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店	公益目的保有財産であり、運用益は、 公益目的事業に供している。	461,001
基本財産合計			1,000,000,000
特定資産	役員退職慰労引当資産	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店 (役員)	役員1名の退職金の支払いに備えるもの
	退職給付引当資産	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店 (一般)	職員12名の退職金の支払いに備えるもの
	国際対応積立資産 (特定費用準備資金)	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店	公益目的事業の積立資産であり、国際対応 資金として管理されている預金
	保守費用対応積立資産 (特定費用準備資金)	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店	公益目的事業の積立資産であり、保守費用 対応の資金として管理されている預金
	固定資産取得積立資産 (資産取得資金)	三菱UFJ銀行 赤坂見附支店	システムリース投資(公益目的事業及び法人運営全 般)のための資金として管理されている預金
特定資産合計			548,308,900
その他固定資産	建物・構築物	富国生命ビル内部造作等	共用財産
	什器備品	ネットワーク接続コンピューター、音響設備、パソコン等	共用財産
	ソフトウェア	ホームページ管理システム、サーバーソフト等	共用財産
	敷金・差入保証金	富国生命ビル賃借関係	共用財産
その他固定資産合計			307,716,578
固定資産合計			1,856,025,478
資産合計			2,885,426,687
(流動負債)			
未払金	出向者負担金、海外派遣費用、 ネットワーク接続コンピューター、ホームページ管理システム	公益目的事業に係る出向者負担金、 社外系システム未払い分等	211,799,368
前受金	セミナー参加費	セミナー実施に係る前受け分	950,650
仮受金	セミナー参加費	セミナー実施に係る仮受け分	15,400
預り金	社会保険料、源泉徴収分等	役職員の社会保険料の預り分等	6,034,510
賞与引当金	職員に対するもの	職員8名の賞与の支払いに備えるもの	3,672,866
流動負債合計			222,472,794
(固定負債)			
役員退職給慰労引当金	役員に対するもの	役員1名の退職金の支払いに備えるもの	3,851,100
退職給付引当金	職員に対するもの	職員12名の退職金の支払いに備えるもの	58,257,800
固定負債合計			62,108,900
負債合計			284,581,694
正味財産			2,600,844,993

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

公益財団法人 財務会計基準機構

理事長 金和明 殿

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

丸隈 暁子



指定社員
業務執行社員

公認会計士

北島 緑



<財務諸表監査>

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人財務会計基準機構の2018年4月1日から2019年3月31日までの2018年度(第19期)の貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜財産目録に対する意見＞

当監査法人は、公益財団法人財務会計基準機構の2019年3月31日現在の2018年度(第19期)の財産目録(「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。)について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人財務会計基準機構と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

2019年5月20日

公益財団法人 財務会計基準機構
理事長 金 和 明 殿

公益財団法人 財務会計基準機構

監 事 深澤 徹 
監 事 深澤 義一 

私たちは、公益財団法人財務会計基準機構の2018年4月1日から2019年3月31日までの2018年度(第19期)における理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査については、理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討しました。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受けた上で、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査結果
 - 一 当公益財団法人の理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 二 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当公益財団法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果
計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は当公益財団法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。

以 上

VIII. 評議員、役員等の状況

1. 評議員、役員等の名簿(2019年3月31日現在)

[評議員](11名)

評議員会議長

森 公高 (日本公認会計士協会 相談役(前会長))

評議員

神田 秀樹 (学習院大学大学院法務研究科 教授)

清田 瞭 (株式会社日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループ CEO)

久保田政一 (一般社団法人日本経済団体連合会 事務総長)

酒井 弘行 (有限責任 あずさ監査法人 理事長)

鈴木 昌治 (日本公認会計士協会 副会長)

高畑 恒一 (住友商事株式会社 取締役専務執行役員 CFO)

中島 茂 (弁護士)

西村 義明 (住友理工株式会社 代表取締役 取締役会長)

平松 一夫 (関西学院大学名誉教授)

宮本 勝弘 (新日鐵住金株式会社 代表取締役副社長)

[役員](理事 20名、監事 2名)

理事長

釜 和 明 (株式会社 IHI 相談役)

代表理事常務

岩間 芳仁 (公益財団法人財務会計基準機構 事務局長)

理事

青 克美 (株式会社東京証券取引所 執行役員)

青山 伸悦 (日本商工会議所 理事・事務局長)

石倉 宏一 (日本証券業協会 執行役 政策本部 共同本部長(調査・国際担当))

岩崎 賢二 (一般社団法人日本損害保険協会 専務理事)

岩本 秀治 (一般社団法人全国銀行協会 代表理事副会長兼専務理事)

岡田 讓治 (三井物産株式会社 常勤監査役)

大日方 隆 (東京大学大学院経済学研究科 教授)

片山 浩 (三菱地所株式会社 取締役兼執行役常務)

神作 裕之 (東京大学大学院法学政治学研究科 教授)

小口 正範 (三菱重工業株式会社 代表取締役副社長執行役員 CFO)

許斐 潤 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 副会長)

小林 研一 (一般社団法人生命保険協会 副会長)

齋藤 真哉 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授)

桜井 久勝 (関西学院大学商学部 教授)
関根 愛子 (日本公認会計士協会 会長)
辻 幸一 (EY 新日本有限責任監査法人 理事長)
見浪 直博 (日本たばこ産業株式会社 代表取締役副社長兼最高財務責任者、コミュニケーション担当)
山田 治彦 (日本公認会計士協会 副会長)

監事

深澤 徹 (東レ株式会社 専務取締役 財務経理部門長)
柳澤 義一 (日本公認会計士協会 副会長)

[その他の委員会]

(1) 委員推薦・評価委員会(5名)

委員長 桜井 久勝 (関西学院大学商学部 教授)
委員 青 克美 (株式会社東京証券取引所 執行役員)
委員 久保田政一 (一般社団法人日本経済団体連合会 事務総長)
委員 許斐 潤 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 副会長)
委員 関根 愛子 (日本公認会計士協会 会長)

(2) 適正手続監督委員会(6名)

委員長 齋藤 真哉 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授)
委員 片山 浩 (三菱地所株式会社 取締役兼執行役常務)
委員 久保田政一 (一般社団法人日本経済団体連合会 事務総長)
委員 許斐 潤 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 副会長)
委員 西村 義明 (住友理工株式会社 代表取締役 取締役会長)
委員 山田 治彦 (日本公認会計士協会 副会長)

(3) 業務推進委員会(3名)

委員長 岩間 芳仁 (公益財団法人財務会計基準機構 代表理事常務)
委員 小野 行雄 (企業会計基準委員会 委員長(常勤))
委員 小賀坂 敦 (企業会計基準委員会 副委員長(常勤))

2. 評議員、役員の異動

<評議員の異動>

該当なし

<役員の変動>

就任者	就任日	役職	退任者	退任日	役職
岩本 秀治	2018年4月30日	理事	堀 政良	2018年6月30日	理事
見浪 直博	〃	理事	桜井 久勝	2019年3月31日	理事
岩崎 賢二	2018年8月10日	理事			

IX. 基準諮問会議委員の状況

1. 基準諮問会議委員の名簿(2019年3月31日現在)

[基準諮問会議委員](19名)

議長

湯浅 一生 (富士通株式会社 執行役員常務)

副議長

高濱 滋 (PwC あらた有限責任監査法人 パートナー)

委員

今給黎真一 (株式会社日立製作所 財務統括本部 担当本部長)

大波多 充 (一般社団法人全国銀行協会 企画部金融調査室 室長)

小倉加奈子 (有限責任 あずさ監査法人 常務執行理事/パートナー)

岸上 恵子 (EY新日本有限責任監査法人 シニアパートナー)

北村 巧 (野村ホールディングス株式会社 執行役 財務統括責任者)

窪田 真之 (楽天証券株式会社 楽天証券経済研究所長)

熊谷 五郎 (みずほ証券株式会社 市場情報戦略部 上級研究員)

庄子 浩 (第一生命保険株式会社 取締役常務執行役員)

菅井 博之 (住友商事株式会社 理事 主計部長)

鈴木 一水 (神戸大学大学院経営学研究科 教授)

手塚 正彦 (有限責任監査法人トーマツ パートナー)

林 謙太郎 (株式会社東京証券取引所 上場部長)

廣井 孝史 (日本電信電話株式会社 取締役 財務部門長)

正脇 久昌 (三井住友ファイナンス&リース株式会社 常務執行役員)

森脇 陽一 (東京海上日動火災保険株式会社 執行役員 経理部長)

吉富 純高 (パナソニック株式会社 経理・財務部 会計・業績管理室長)

米山 正樹 (東京大学大学院経済学研究科 教授)

2. 基準諮問会議委員の変動

就任者	就任日	退任者	退任日
大波多 充	2018年5月23日	東 隆	2018年4月30日
菅井 博之	〃	北村 巧	2019年3月31日
森脇 陽一	〃	熊谷 五郎	〃

X. 企業会計基準委員会委員等の状況

1. 企業会計基準委員会委員等の名簿(2019年3月31日現在)

[委員](14名)

(常勤委員)

委員長	小野 行雄
副委員長	小賀坂 敦
副委員長	川西 安喜
委員	安井 良太

(非常勤委員)

委員	貝増 眞	(公益社団法人日本証券アナリスト協会 理事 教育第1 企画部長)
委員	塩谷 公朗	(三井物産株式会社 執行役員経理部長)
委員	徳賀 芳弘	(京都大学副学長 教授)
委員	西山 賢吾	(株式会社野村資本市場研究所 主任研究員)
委員	弥永 真生	(筑波大学ビジネスサイエンス系教授)
委員	柳橋 勝人	(キヤノンメディカルシステムズ株式会社 常勤監査役)
委員	湯川 喜雄	(EY 新日本有限責任監査法人 シニアパートナー)
委員	吉田 稔	(旭化成株式会社 経理部 顧問(-2018年9月))
委員	米田 和敬	(株式会社三菱UFJ銀行 財務企画部 主計室長 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 財務企画 部 主計室長 兼 税務室長)
委員	渡部 仁	(日本生命保険相互会社 保険計理人)

[研究員]¹(27名)

ディレクター 板橋 淳志

アシスタント・ディレクター

熊谷 充孝 (EY 新日本有限責任監査法人)

トランスレーション・プロジェクト・マネージャー

萩原 正佳

専門研究員 荒井 謙二 (有限責任 あずさ監査法人)

遠藤 和人 (有限責任監査法人トーマツ)

大津 喬章 (有限責任 あずさ監査法人)

岡 聖也 (株式会社日本取引所グループ)

岡部 健介 (EY 新日本有限責任監査法人)

梶田 幸裕 (三井住友海上火災保険株式会社)

¹ 研究員におけるカッコ書きは出向元を表す。

桑田 高志 (有限責任 あずさ監査法人)
 小西健太郎 (PwC あらた有限責任監査法人)
 島田 謡子 (有限責任 あずさ監査法人)
 鈴木 和仁 (有限責任 あずさ監査法人)
 蔦永 竜一 (明治安田生命保険相互会社)
 中久木雅之 (日本銀行)
 中根 将夫 (EY 新日本有限責任監査法人)
 林 良生 (日本電信電話株式会社)
 日野 俊之 (東海旅客鉄道株式会社)
 藤原 由紀 (有限責任監査法人トーマツ)
 豊岳 光晴 (有限責任監査法人トーマツ)
 眞下 啓 (株式会社三菱UFJ銀行)
 丸岡 健
 村瀬 進吾 (PwC あらた有限責任監査法人)
 山口 奈美 (有限責任監査法人トーマツ)
 山田 哲也 (PwC あらた有限責任監査法人)
 和田 夢斗 (有限責任監査法人トーマツ)

2. 企業会計基準委員会委員の異動

就任者	就任日	退任者	退任日
塩谷 公朗	2018年4月1日	小野 行雄	2019年3月31日
		安井 良太	〃
		貝増 眞	〃
		西山 賢吾	〃
		弥永 真生	〃
		柳橋 勝人	〃
		吉田 稔	〃
		米田 和敬	〃

(附属明細書 1) 企業会計基準委員会及び専門委員会等の開催状況

1. 企業会計基準委員会の開催状況

回	開催日	議 題
382	2018 年 4 月 9 日	(審議事項) (1) 2018 年 4 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) への対応 (2) 改正「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」【公表議決】 (3) 専門委員の選退任
383	2018 年 4 月 26 日	(審議事項) (1) 2018 年 4 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) の報告 (2) EFRAG ディスカッション・ペーパー「資本性金融商品－減損及びリサイクリング」へのコメントの検討 (3) IFRS 第 16 号「リース」等のエンドースメント手続 (4) 実務対応報告第 18 号の見直しに関する検討 (5) 公正価値測定に関するガイダンス及び開示の検討 (6) その他の審議事項
384	2018 年 5 月 11 日	(審議事項) (1) EFRAG ディスカッション・ペーパー「資本性金融商品－減損及びリサイクリング」へのコメントの検討 (2) IFRS 第 16 号「リース」等のエンドースメント手続 (3) 企業結合専門委員会における検討状況 (報告事項) (1) 2018 年 4 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) の報告
385	2018 年 5 月 24 日	(審議事項) (1) IFRS 第 16 号「リース」等のエンドースメント手続 (2) 実務対応報告公開草案「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い(案)」【公表議決】 (3) 公正価値測定に関するガイダンス及び開示の検討 (報告事項) (1) IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IFRS 第 9 号『金融商品』－特定の種類のデュアルカレンシー債券の分類」へのコメント
386	2018 年 6 月 7 日	(審議事項) (1) ASAF 対応専門委員会における検討状況 (2) 修正国際基準公開草案「『修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)』の改正案」【公表議決】

回	開催日	議 題
		(3) 公正価値測定に関するガイダンス及び開示の検討 (4) 専門委員の選退任
387	2018年 6月21日	(審議事項) (1) 2018年7月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (2) 公正価値測定に関するガイダンス及び開示の検討 (3) 金融商品会計に関する検討 (4) リース会計に関する検討 (5) 専門委員の選退任
388	2018年 7月6日	(審議事項) (1) 2018年7月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (2) IASB 公開草案「会計方針の変更」(IAS第8号の修正案)へのコメントの検討 (3) 公正価値測定に関するガイダンス及び開示の検討 (4) 金融商品会計に関する検討 (5) リース会計に関する検討
389	2018年 7月24日	(審議事項) (1) 2018年7月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告 (2) 企業結合専門委員会における検討状況 (3) 金融商品会計に関する検討 (4) 公正価値測定に関するガイダンス及び開示の検討 (5) リース会計に関する検討 (6) 専門委員の選退任
390	2018年 8月13日	(審議事項) (1) 基準諮問会議からの報告 (2) 企業会計基準公開草案「企業結合に関する会計基準(案)」及び企業会計基準適用指針公開草案「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(案)」【公表議決】 (3) 金融商品会計に関する検討 (4) 公正価値測定に関するガイダンス及び開示の検討 (報告事項) (1) 2018年7月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告 (2) IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IAS第21号『外国為替レート変動の影響』—交換可能性が長期的に欠如している場合の為替レートの決定」へのコメント

回	開催日	議 題
391	2018 年 8 月 27 日	(審議事項) (1) 「金融商品に関する会計基準の改正についての意見の募集」【公表議決】 (2) 実務対応報告第 18 号の見直しに関する公開草案に寄せられたコメントへの対応 (3) 公正価値測定に関するガイダンス及び開示の検討 (4) リース会計に関する検討 (5) 専門委員の選退任
392	2018 年 9 月 12 日	(審議事項) (1) 2018 年 10 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (2) 実務対応報告「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」【公表議決】 (3) 公正価値測定に関するガイダンス及び開示の検討 (4) リース会計に関する検討
393	2018 年 9 月 27 日	(審議事項) (1) 2018 年 10 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (2) 公正価値測定に関するガイダンス及び開示の検討 (3) 税効果会計に関する検討
394	2018 年 10 月 11 日	(審議事項) (1) 2018 年 10 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告 (2) 公正価値測定に関するガイダンス及び開示の検討
395	2018 年 10 月 25 日	(審議事項) (1) IASB ディスカッション・ペーパー「資本の特徴を有する金融商品」へのコメントの検討 (2) 修正国際基準公開草案第 6 号(IFRS 第 16 号「リース」等を対象とするエンドースメント手続による修正国際基準の改正案)に寄せられたコメントへの対応 (3) 公正価値測定に関するガイダンス及び開示の検討 (4) 中小企業の会計に関する指針について (5) 専門委員の選退任 (報告事項) (1) 2018 年 10 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告
396	2018 年 11 月 9 日	(審議事項) (1) 修正国際基準公開草案第 6 号(IFRS 第 16 号「リース」等を対象とするエンドースメント手続による修正国際基準の改正案)に寄せられたコメントへの対応

回	開催日	議 題
		(2) 公正価値測定に関するガイダンス及び開示の検討 (3) リース会計に関する検討
397	2018年 11月29日	(審議事項) (1) 基準諮問会議からのテーマ提言 (2) 2018年12月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)への対応 (3) IASB ディスカッション・ペーパー「資本の特徴を有する金融商品」へのコメントの検討 (4) 公正価値測定に関するガイダンス及び開示の検討 (5) 企業結合会計基準等の改正に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応
398	2018年 12月13日	(審議事項) (1) IASB ディスカッション・ペーパー「資本の特徴を有する金融商品」へのコメントの検討 (2) 修正国際基準公開草案第6号(IFRS第16号「リース」等を対象とするエンドースメント手続による修正国際基準の改正案)に寄せられたコメントへの対応 (3) 公正価値測定に関するガイダンス及び開示の検討 (4) 基準諮問会議からのテーマ提言への対応 (5) 専門委員の選退任 (報告事項) (1) IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IFRS第15号『顧客との契約から生じる収益』—約束した財又はサービスの評価」等へのコメント
399	2018年 12月26日	(審議事項) (1) 2018年12月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告 (2) IASB ディスカッション・ペーパー「資本の特徴を有する金融商品」へのコメントの検討 (3) 改正「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」【公表議決】 (4) 公正価値測定に関するガイダンス及び開示の検討 (5) リース会計に関する検討 (6) 企業結合会計基準等の改正に関する公開草案に寄せられたコメントへの対応
400	2019年 1月11日	(審議事項) (1) 企業会計基準公開草案「時価の算定に関する会計基準(案)」等【公表議決】 (2) 改正企業会計基準「企業結合に関する会計基準」及び改正企業会計基準適用指針「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指

回	開催日	議 題
		針】【公表議決】 (3) 金融商品会計基準改正の意見募集文書に寄せられたコメントの概要
401	2019年 1月24日	(審議事項) (1) リース会計に関する検討 (2) 金融商品会計基準改正の意見募集文書に寄せられたコメントの概要
402	2019年 2月6日	(審議事項) (1) 「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関する開示 (2) 中小企業の会計に関する指針について (報告事項) (1) IFRS 解釈指針委員会のアジェンダ決定案「IAS 第 23 号『借入コスト』—一定期間にわたる建築物の移転」等へのコメント
403	2019年 2月22日	(審議事項) (1) IASB 公開草案「不利な契約—契約履行のコスト」(IAS 第 37 号の修正案)へのコメントの検討 (2) 実務対応報告第 18 号の見直しに関する検討
404	2019年 3月8日	(審議事項) (1) 委員会運営について(非公開) (2) 2019年4月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)への対応 (3) リース会計に関する検討 (4) 専門委員等の選退任
405	2019年 3月22日	(審議事項) (1) 委員会運営について(非公開) (2) 基準諮問会議からのテーマ提言 (3) 2019年4月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)への対応 (4) IASB 公開草案「不利な契約—契約履行のコスト」(IAS 第 37 号の修正案)へのコメントの検討 (5) リース会計に関する検討 (6) 実務対応報告公開草案「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い(案)】【公表議決】 (7) 当委員会の検討テーマについて (8) 専門委員の選退任

2. 専門委員会の開催状況

(1) 実務対応専門委員会

専門委員会を6回開催(第117回～第122回)し、実務対応報告第18号の見直し、基準諮問会議からの依頼による実務対応レベルのテーマ評価についての審議を行った。

(2) 金融商品専門委員会

専門委員会を16回開催(第126回～141回)し、公正価値測定に関するガイダンス及び開示、並びに金融商品に関する会計基準についての審議を行った。

(3) リース会計専門委員会

専門委員会を7回開催(第78回～第84回)し、我が国におけるリース会計基準についての審議を行った。

(4) 企業結合専門委員会

専門委員会を4回開催(第98回～第101回)し、「企業結合に関する会計基準」の改正、並びに子会社株式及び関連会社株式の減損とのれんの減損の関係についての審議を行った。

(5) 収益認識専門委員会

専門委員会を1回開催(第94回)し、開示に関する事項についての審議を行った。

(6) ASAF 対応専門委員会

専門委員会を16回開催(第67回～第82回)し、2018年4月、7月、10月、12月及び2019年4月開催のASAF会議並びにディスカッション・ペーパー「資本の特徴を有する金融商品」への対応等についての審議を行った。

(7) 保険契約専門委員会

専門委員会を3回開催(第28回～第30回)し、IFRS第17号「保険契約」の移行リソース・グループ(TRG)会議、並びにIASBボード会議における議論の状況等についての審議を行った。

(8) 税効果会計専門委員会

専門委員会を3回開催(第58回～第60回)し、法人税等の計上区分についての審議を行った。

(9) IFRS 適用課題対応専門委員会

専門委員会を9回開催(第20回～28回)し、IFRS解釈指針委員会等において議論された事項についての対応案、公表された公開草案についての対応等についての審議を行った。

(10) ディスクロージャー専門委員会

専門委員会を11回開催(第12回～第22回)し、「見積りの不確実性の発生要因」及び「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関する開示、並びに基本財務諸表に関するIASBボード会議における議論の状況等についての審議を行った。

(11) IFRS のエンドースメントに関する作業部会

作業部会を3回開催(第43回～第45回)し、IFRS第16号「リース」のエンドースメント手続及び2017年12月末までにIASBにより公表された会計基準等(重要な会計基準以外)のエンドースメント手続等についての審議を行った。

(附属明細書 2)ASBJ の委員・研究員が参加した主な国際会議

開催期間	開催地	会議名
2018年4月12日～ 4月13日	ムンバイ	会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)会議
2018年4月16日～ 4月17日	ロンドン	会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)会議
2018年4月18日	ローマ	イタリアの会計基準設定主体(OIC)との会合
2018年5月14日～ 5月15日	クアラルンプール	新興経済グループ(EEG)会議
2018年7月2日	ベルリン	ドイツ会計基準委員会(DRSC)設立20周年式典
2018年7月3日	ベルリン	欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)ボード会議
2018年7月9日～ 7月10日	ロンドン	会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)会議
2018年7月11日	ブリュッセル	欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)との定期協議
2018年7月30日～ 7月31日	トロント近郊	多国間ネットワーク会議
2018年8月1日～ 8月2日	ノーウオーク	米国財務会計基準審議会(FASB)との定期協議
2018年8月3日	ワシントン DC	米国証券取引委員会(SEC)訪問
2018年8月6日～ 8月8日	ワシントン DC	米国会計学会(AAA)年次大会
2018年9月30日	ロンドン	アジア・オセアニア基準設定主体グループ(AOSSG) 中間会議
2018年10月1日～ 10月2日	ロンドン	世界会計基準設定主体(WSS)会議
2018年10月2日～ 10月3日	ロンドン	会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)会議
2018年10月4日	ロンドン	会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)会議
2018年10月19日	釜山	日中韓三カ国会計基準設定主体会議
2018年10月22日	ジュネーブ	国連貿易開発会議(UNCTAD) ISAR(International Standards of Accounting and Reporting)ワークショップ
2018年11月20日～ 11月22日	シンガポール	アジア・オセアニア基準設定主体グループ(AOSSG) 年次総会

開催期間	開催地	会議名
2018年12月4日	東京	オーストラリア会計基準審議会(AASB)との会合
2018年12月6日～ 12月7日	ロンドン	会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)会議
2018年12月10日	パリ	フランス国家会計基準局(ANC)主催の会計リサーチ・シンポジウム
2019年1月29日～ 1月30日	クアラルンプール	IFRS 財団トラスティ会議
2019年2月7日～ 2月8日	東京	米国財務会計基準審議会(FASB)との定期協議
2019年2月25日～ 2月26日	香港	香港の会計基準設定主体である香港公認会計士協会(HKICPA)との会合
2019年3月28日～ 3月29日	ブエノスアイレス	会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)会議

公益財団法人 財務会計基準機構

Financial Accounting Standards Foundation (FASF)

千代田区内幸町2-2-2 富国生命ビル20階

TEL 03-5510-2711 (代表)

企業会計基準委員会

Accounting Standards Board of Japan (ASBJ)

TEL 03-5510-2737 (代表)